

問 生活困窮者自立支援制度が4月より施行された。制度の特徴は、これまで個別に分かれていた相談窓口が一つになりワンストップでどんな相談にも対応できることである。南部地域では泉崎のグッジョブセンターに相談窓口が開設されている。町内での相談窓口が必要だと思うが本町の対応はどうか。

民生部長 県より生活困窮者の早期発見・把握、一時窓口としての機能、自立相談支援窓口とのつなぎ役を依頼されている。支援が必要な方が相

生活困窮者 自立支援制度の 周知を徹底せよ

答 相談の機会を失わないよう体制を整える



グッジョブセンター
おきなわ (旧ろうきん本店)
利用時間 9時〜17時
電話 86515006



浦崎 みゆき 議員

談の機会を失わないように体制を整えていきたい。

問 町民に制度をどのように知らせるか。

民生部長 ホームページや町広報誌、想定される関係機関と連携し相談につなげる。

問 自治体によっては、県と協力し無料塾等を行っている。本町に対象となる子どもの学習支援はあるか。

こども課長 平成25年より準要保護の児童を対象に学習支援を行っている。

「地域包括ケアシステム」の進捗は

問 地域包括ケアシステムの今年度の施策はどうか。また認知症対策として「初期集中支援チーム」の設置にはどのように取り組むか。

副町長 健康づくりの推進、介護予防、日常生活の支援の充実に取り組んでいく。支援チームは準備を進めている。

災害に強いまちづくりを

問 町民が時間軸に沿って防災行動計画をする「タイムライン」策定を考えてはどうか。

総務部長 今年度は、頻繁に来る暴風等について計画を策定する。その後、順次できる限り早く策定していきたい。